



令和7年度入学 新入生オリエンテーション資料

●以下の書類が入っています。提出日をご確認下さい。

No	本日使用する資料（提出なし）	
1	新入生オリエンテーションのしおり	<input checked="" type="checkbox"/>
No	入学式で中学校へ提出する書類	
1	令和7年度 大浜中学校1学年 納入金 封筒	<input type="checkbox"/>
2	保健調査票・結核に関する問診票(水色・両面印刷)	<input type="checkbox"/>
3	心臓検診調査票	<input type="checkbox"/>
4	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の加入について	<input type="checkbox"/>

※提出前に、□にチェックをいれてご確認ください。

令和7年度入学 新入生オリエンテーション



石垣市立大浜中学校

〒907-0001

沖縄県石垣市字大浜103番地

TEL(0980)82-3949

FAX(0980)88-5905

目次

1. 大浜中学校の教育・・・・・・・・P1
2. 学習と評価（学力向上推進担当 宮崎 健）・・・・・・・・P2～3
3. 部活動（生徒指導主任 山城 慧）・・・・・・・・P4
4. 生徒指導資料（生徒指導主任 山城 慧）・・・・・・・・P5～13
5. 生徒会活動（生徒会執行部）・・・・・・・・P14～15
6. 納入金（教頭 内原 英祐）・・・・・・・・P16
7. 就学援助（教頭 内原 英祐）・・・・・・・・P17～18
8. 学校保健（養護教諭 伊藤 あつ子）・・・・・・・・P19～21
9. 入学式（教務主任 角 正治）・・・・・・・・P22

1 本校の教育目標

- (1)自ら学び、自己実現に努める生徒
- (2)正義を愛し、自他を思いやる生徒
- (3)心身ともに健康で、粘り強い生徒
- (4) 自然を愛し、郷土文化に親しむ生徒



入学式

2 校訓

「 自主 ・ 協同 ・ 進取 」



スポーツフェスティバル

3 指標

(1) めざす学校像

- ・楽しい、学びたい、行きたくなる学校
- ・信頼され、開かれた学校
- ・安心、安全が守られている学校

(2) めざす生徒像

- ・将来に夢を持ち、自立して学習できる生徒



合唱コンクール

(3) めざす教師像

- ・子ども一人一人を心から愛する教師
- ・優しさと厳しさを備え熱意ある教師
- ・教育に夢を持ち、常に研鑽する教師

(4) 学校・家庭・地域連携スローガン

行きたくなる学校
帰りたいくなる家庭
住みたいくなる地域



卒業式

- (1)自ら学び、自己実現に努める生徒
- (2)正義を愛し、自他を思いやる生徒
- (3)心身ともに健康で、粘り強い生徒
- (4) 自然を愛し、郷土文化に親しむ生徒



入学式

2 校訓

「 自主 ・ 協同 ・ 進取 」



スポーツフェスティバル

3 指標

(1) めざす学校像

- ・楽しい、学びたい、行きたくなる学校
- ・信頼され、開かれた学校
- ・安心、安全が守られている学校

(2) めざす生徒像

- ・将来に夢を持ち、自立して学習できる生徒



合唱コンクール

(3) めざす教師像

- ・子ども一人一人を心から愛する教師
- ・優しさと厳しさを備え熱意ある教師
- ・教育に夢を持ち、常に研鑽する教師

(4) 学校・家庭・地域連携スローガン

行きたくなる学校
 帰りたくなる家庭
 住みたくなる地域

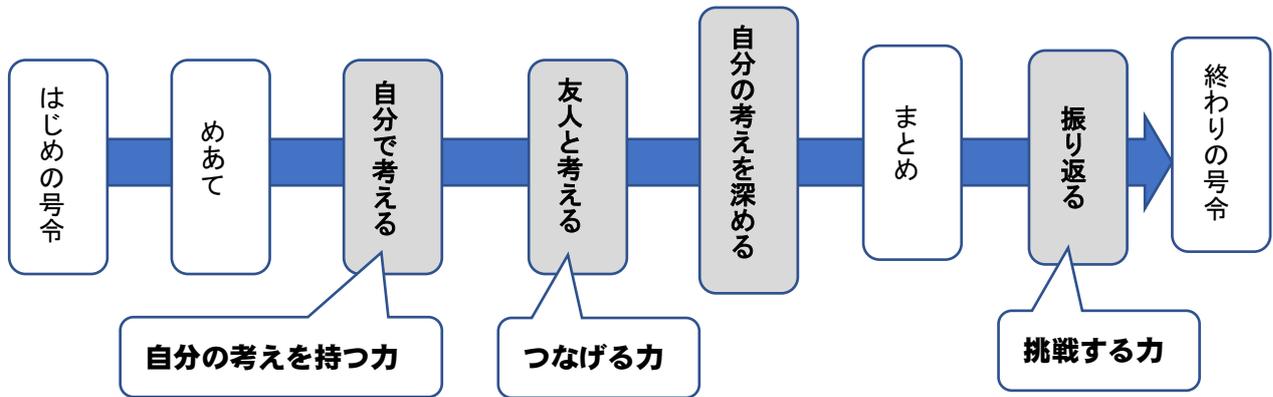


卒業式

中学生になったら何が変わる？

▼授業時間が45分→50分になります。

【大中の授業の流れ（50分）】



大浜中学校では、全教科で「3つの力」を育むことに重点を置いて授業をおこなっています。

大浜中学校で身に付ける「3つの力」	
「自分の考えを持つ力」	すべての物事の基本となる力です。 自分なりに考えることを繰り返しましょう。
「つなげる力」	「自分の考え」を 友人とつなげたり（コミュニケーション能力）、 以前に学んだこととつなげたり（学習内容の定着）、 社会とつなげる（キャリア教育）力を付けましょう。
「挑戦する力」	一つ一つ、小さな目標からステップアップで、自分の成長を楽しめるような挑戦を繰り返すことで、中学校で大きく成長していきましょう。 授業では皆さんが安心して挑戦できるような学級づくりを先生方がしています。各種検定もサポートしています！

▼授業は各教科担任制になります。

5教科	技能教科
国語	音楽
社会（地理、歴史、公民）	美術
数学	技術・家庭科
理科（化学、生物、地学、物理）	保健体育
外国語（英語）	



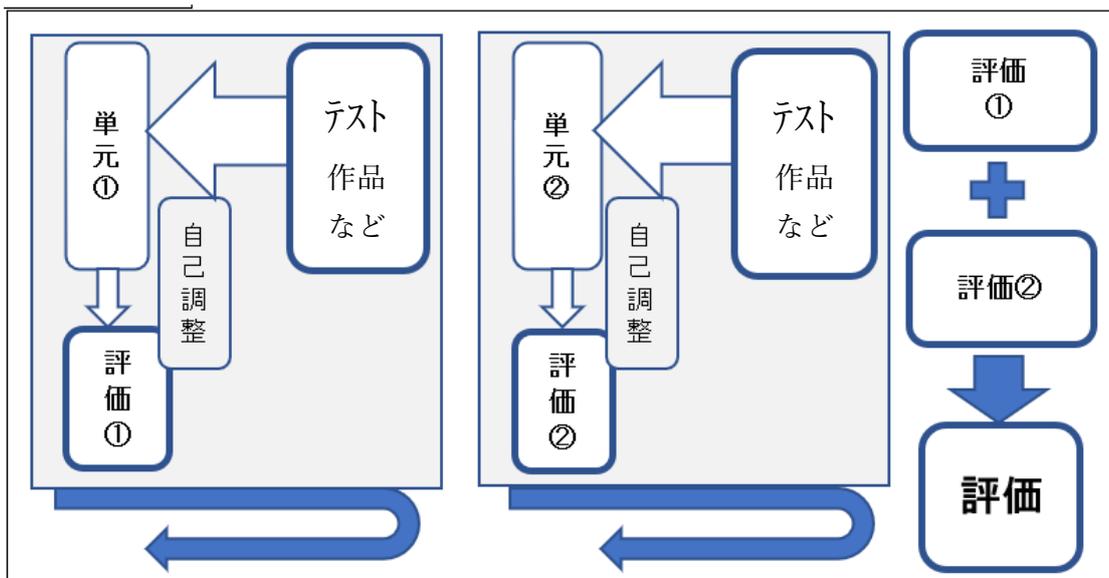
▼成績は【5～1】の「評定」で評価されます。

観点	内容
知識・技能	何を理解しているか 何ができるか
思考力・判断力 ・表現力	理解できていること できることをどう使うか
主体的に学習に取り 組む態度	自分自身を見ることができているか 何をどのようにすれば、 目標に到達することができるのか 自分で学習を調整する力

「評定」は観点別の評価（A～C）
を組み合わせたものです。

観点別評価	評定
AAA	5
AAB	4
ABB	3
BBB	
BBC	2
BCC	
CCC	1

▼観点別の評価は「単元ごと」に行われます。



※「定期テスト」はありません

・単元ごとに観点別のABC評価が繰り返され、評定（5～1）が出されます。

・評価は各単元でのテスト、レポート、パフォーマンステストなどペーパーテストだけではなく、様々な観点から評価されます。

・単元ごとに、振り返りが行われ、次の単元では、「何を」「どのように」改善すれば良いのか、考えて行動できる力を育みます。

令和7年度開設予定部活動

1 運動系部活動 12 部活

バスケットボール男子 バスケットボール女子 バレーボール男子 バレーボール女子 サッカー
軟式野球 ハンドボール男子 ハンドボール女子 卓球 バドミントン男子 バドミントン女子 リトテニス
※柔道・剣道・空手について、部活動は開設していないが、中体連主催の大会への出場は可能。

2 文化系部活動 3部活・1同好会

吹奏楽 創芸 郷土芸能 ロボコン同好会

3 シーズン種目 4種目

相撲 水泳 駅伝男子 駅伝女子

4 部員心得

(1)大浜中学校生徒心得や部活動のきまりを厳守する。

(2)下校時間を厳守し、練習終了後は速やかに帰宅する。

(3)練習中や練習前後の寄り道や飲み食いはしない。

(4)携帯電話・スマートフォンや音楽プレーヤーなど、平日に持ち込みを禁止されているものは、休日の部活動の際も同様の扱いとする。

※練習試合等で携帯電話等を持つ必要がある場合でも活動時間の使用はせず、保護者との連絡時のみ使用を認める。

(5)大浜中学校生徒心得を守れない生徒は、大会への活動参加を慎むものとし改善できるよう行いを正す。

(6)ユニフォーム・用具等の購入は、必ず保護者や顧問と相談をする。

(7)活動中は、常に真剣に安全な活動を心がけ、事故や異常があった場合は、速やかに顧問または近くにいる教師へ連絡し対応する。

(8)使用施設や用具等は、学校生活全体を通して大切に活用し、常時清掃活動を行う。

(9)戸締まり及び消灯は、各部の部長及び顧問が最後に確認する。

(10)部室の鍵の管理は職員室で行い、開閉は部活動の時間帯とする。

(11)休業日の活動のため登校するときは、部活動にふさわしい服装とする。私服やスリッパ等での登校は認めない。

5 入部について

(1)入部は、保護者の同意を得て行う。(入部届けは、保護者が捺印をし、顧問と連絡確認の上で入部を認める。)

(2)入部する生徒は、部活動結成集会前日までに保護者捺印の入部届を部長に提出する。

(3)運動部の兼部は基本認めていません。理由としては、中体連主催の大会には 1 つの部活からしか出場できないからです。文化部と運動部の兼部は可能です。

(4)部活動とクラブチームに兼部している人は、大会に出場できるのは 1 種目なので、兼部はお勧めしていません。また、簡単には移籍できない等規定もあります。

生徒指導資料

【大浜中学校生徒守則】～前文～

私たちは「自主・協同・進取」の校風を誇る大浜中学校の生徒として、21世紀を生きる国際人としての教養を身につけるために、学校生活の中で真剣に学ぶ態度と人権を尊重する生き方を体得し、良き校風づくりに努めなければならない。

第一条 登下校について

- ・登校時間（教室での出席点検）8時15分
- ・下校時間（諸活動終了時刻）

2～11月	午後6時30分下校（午後6時15分活動終了）
12～1月	午後6時00分下校（午後5時45分活動終了）
- ・日没時間を考慮し、変更する場合もある。

第二条 通学について

- ・大浜・高田地域（三角地帯、慶田山交差点まで）の生徒は徒歩通学とし、それ以外の地区の生徒はバスもしくは自転車通学とする。
- ・自転車通学をする場合には「自転車通学許可証」の発行を申請し、学校長の許可を受ける。許可を受けた自転車は職員による自転車点検を行い許可シールを貼る。
- ・駐輪場は1学年：図書館 2学年：給食室前 3学年：保健室前

第三条 登校後の行動及び欠席・早退等について

- ・欠席・欠課の場合は、保護者がその旨を届ける。
- ・8時15分をすぎて登校した生徒は、「入室許可証」を受け取り、教室に入る。
- ・登校後は、下校時まで校外への出入りは禁止とする。やむを得ず外出する場合は「外出許可証」により担任及びその他の職員より許可を受ける。
- ・登校後、体調が優れず保健室を利用する場合は、「保健室利用カード」により担任又は教科担当の許可を得て保健室を利用することができる。
(保健室利用は、原則1日1時間とし、欠課扱いとする)
- ・学校へ登校後に事情により早退する場合は保護者へ連絡後迎えに来てもらう。
(緊急連絡先は確実に連絡のとれるものとする)

第四条 学習活動について

- ・休み時間に学習用具をそろえ、授業の合図とともに号令をかける。
- ・授業中の私語は慎み、不必要に離席しない。
- ・心身に異常が起きた場合には教師に伝え、指示を聞いて適切に行動する。
- ・学習に不必要なものを校内に持ち込まない。
- ・タブレットの使用については決まりを守り使用する。

第五条 学校施設について、

- ・学校施設・備品等は大切に扱い、故意、過失に関わらず破損した場合には、原則として弁償する。

第六条 環境美化について

- ・給食時間以外の飲食は禁止である。（ガム・お菓子等の持ち込み禁止）

第七条 身なりについて

- ・制服は、スカートスタイルとパンツスタイルのどちらかとする。
- ・制服には、学校名・氏名を上衣左胸に刺繍する。自分以外の氏名は認めない。
- ・アクセサリ等の装飾品・化粧・香水は禁止とする。
- ・制服を变形してはならない。

第八条 体育時の服装

- ・学校指定の半袖丸襟シャツを着用する。
- ・色は学年ごとに入学時に指定し、卒業まで同色とする。（R7年度入学者は「青」）
- ・学校指定の短パンを着用する。

第九条 持ち物について

- ・学用品以外のものはもたない。
- ※下記のものとは学校では禁止する。
（携帯電話、刃物類（カッター、はさみも含む）オーディオ機器類、ゲーム・トランプ等）

第十条 いじめ・暴力・金銭まきあげ、その他法律違反等について

- ・他人に対して心身的な苦痛を与える反社会的な行動等は、決して認めない。
- ・その他社会で決められた法律を遵守する。（喫煙・飲酒・万引き等はしない）

第十一条 夜間外出・外泊について

- ・夜間外出は、保護者同伴の場合を除きしてはならない。※県青少年保護条例参照
- ・外泊は、保護者同伴の場合を除きしてはならない。

【細 則】

第七条関係

(1) 夏服

ズボンスタイル

- ①上衣 ・白の半袖Yシャツを着用する。左胸ポケット付き、それ以外は禁止
※左胸部に黒で学校名・氏名を刺繍。
※インナーは、白・黒・紺・灰・ベージュの単色の物とし、柄は禁止する。
- ②ズボン ・標準型学生服のズボンを着用する。
・裾巾25cm以内のストレートの黒ズボンで、それ以外のズボンは違反とし、認めない。
・ボタンダウンやタック付きは禁止とする。

- ・胴回りはベルトを取ってもずり落ちないものとする。
※標準指定服であっても胴回りの合わないものは認めない。

- ③ベルト
- ・黒または茶系統のものを着用する。
 - ・ベルト幅は3cm程度のものとし、光沢のあるもの等は禁止する。
 - ・バックルは派手なものは避ける。
 - ・穴が多いものも禁止する。

セーラー服・スカートスタイル

- ①上衣
- ・学校指定の白の半そでセーラー服を着用する。
※左胸部に黒で学校名・氏名を刺繍。
 - ・セーラーカラーにエンジ色の2本線を入れ、同色のスカーフを着用し、ネームが見えるように高い位置で結ぶ。
※スカーフは15cm程度で結ぶ。変形結びは禁止とする。
 - ・ブラウス丈は、ウエスト下10cm～13cm程度の長さとする。
※インナーは、白・黒・紺・灰・ベージュの単色の物とし、柄は禁止する。
- ②スカート
- ・紺の回しひだで、全スナップにしない。
 - ・スカート丈の長さは床に膝立ちし、スカートが床に付くものとする。

(2)冬服

ズボンスタイル

- ①上衣
- ・学校指定の標準型学生服を着用する。
※左胸部に白で学校名・氏名を刺繍。
※インナーは、白・黒・紺・灰色・ベージュの単色の物とし、柄は禁止する。
 - ・短ラン（袖の長さより短いもの）を禁止する。
- ②ズボン
- ・夏服に同じ。

セーラー服・スカートスタイル

- ①上衣
- ・学校指定の紺のセーラー服を着用する。（変形は禁止）
※左胸部に白で学校名・氏名を刺繍。
 - ・セーラーカラーにエンジ色の2本線を入れ、同色のスカーフを着用し、ネームが見えるように高い位置で結ぶ。
※スカーフは15cm程度で結ぶ。変形結びは禁止とする。
※インナーは、白・黒・紺・灰・ベージュの単色の物とし、柄は禁止する。
- ②スカート
- ・夏服に同じ。

- (3)外履き
- ・体育の授業に適した運動靴とする。靴紐のない靴やハイカットの靴は禁止する。
※マジック式は許可する。

- (4)内履き
- ・指定体育館シューズとする。

- (5)靴した ・単色（白・黒・紺・灰・ベージュ）を基調とした靴したを着用する。
※派手になりすぎないように注意して下さい。
- (6)かばん ・自由とする。
- (7)眉 ・眉毛は整える程度なら可とし、極端に細くすることや、ラインを入れることは認めない。
- (8)頭髪 ・頭髪をきちんと整え派手にならないようにし、周囲の人が不快にならないよう気を付ける。
・前髪が目にかかる場合は髪留めで留める。
・長髪は必要に応じて結ぶ。（体育、実験、実習、給食等）
・髪留めやゴム等は派手にならないようし、儀式等は黒系とする。
・パーマは認めない。（縮毛矯正は可）
・白髪を気にする場合は、黒又は地毛と同様の色に染めることを認める。また、地毛が茶色の場合も黒に染めることを認める。
・整髪料を使用する場合は無香料とし、学校への持ち込みは禁止とする。
- (9)ピアス ・ピアスは禁止とする。身体への穴あけ行為を禁止する。

※儀式的行事や合唱コンクールなどの校内行事、対外的な行事の際の靴したは男女とも白とする。
 ※学校指定のジャージを制服の上から着用してよい。
 ※寒い時期は防寒対策を認める。（タイツ、マフラー、手袋、カイロ等）ただし、授業中は使用しない。

【大浜中学校心得】

- その一、登下校、始業、終業など定められた時刻を守り、行動する。
- その二、頭髪や服装などの身だしなみは、他人に不快感を与えないよう常に清楚にする。
- その三、学習時間は集中して勉強できるよう、級友や教師に迷惑をかけないようにする。
- その四、言葉遣いに気をつけ、他人の立場を尊重し、丁寧な表現に心がける。
- その五、常に自他の「生命、健康、安全」を考え、気配りを忘れてはならない。
- その六、公共物を大切に、常に整理整頓を心がけ、使用後は元の位置に戻す。
- その七、学校生活の中で、給食時間以外の飲食は厳に慎み、学校内外を汚さない。
- その八、交通ルール・社会の法律を守り、自他の生命、安全に気をつける。

入学前の保護者の皆様へ協力願い

①深夜徘徊について

「深夜徘徊は非行の始まり」と言えるように、深夜徘徊を許してしまうとだんだんとエスカレートしていく傾向にあります。学校と家庭が連携して早期発見・早期対応をお願いします。

②外泊について

「大浜中学校生徒守則」に保護者同伴の場合を除き、外泊は禁止と記されています。深夜徘徊、無断外泊から非行に走る場合がありますので、外泊させない努力をお願いします。

③携帯電話・スマートフォン所持について

中学校では、スマートフォン絡みのトラブルが絶えません。学用品以外の物は校内への持ち込み禁止です。スマートフォンやタブレット等の使用についてのルールやマナーを守るよう家庭での指導をお願いします。スマートフォンやタブレットは保護者の責任のもと、しっかり管理をお願いします。どんな理由であれ、学校に持ってきた場合は、一時預かりをして保護者への返却となります。

自転車安全利用五則



- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

こんな乗り方は**危険**です!! 法律で**禁止**されています

二人乗り



罰 2万円以下の罰金又は料料
(道路交通法第55・57条)

無灯火



罰 5万円以下の罰金過失同じ
(道路交通法第52条)

並進



罰 2万円以下の罰金又は料料
(道路交通法第19条)

飲酒運転



罰 5年以下の懲役又は
100万円以上の罰金
(道路交通法第65条)

視野を妨げたり、安定を失うおそれがある乗り方をしたり、
周りの音や声がよく聞こえないような状態で乗ってはいけません!

スマホ
携帯電話の使用



罰 3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金、
過失は10万円以下の罰金

ヘッドホン
イヤホンの使用



傘差し運転



違反をすると…

「自転車運転者講習」

を受けなければならないことがあります。

周囲に危険を及ぼすような違反走行をする
と指導や取り締まりを受けます。

信号無視や一時不停止、飲酒運転などの一定
の違反行為(危険行為)
を3年以内に2回以上
繰り返して検挙された
14歳以上の自転車の
運転者には「自転車運
転者講習」の受講が義
務付けられています。



平成29年中、約155万件の指導警告票を交付し、約1万4千件の交通違反を検挙!

自転車乗車用ヘルメットの

ヘルメットを
着用しましょう



購入費用を補助します！

石垣市では昨年度に引き続き、
自転車用ヘルメットの購入費用
の補助 **(上限 2,000 円まで)**
をおこなっています。



	一般財団法人製品安全協会が 安全基準に適合することを認証した SGマーク	<p>新品かつ安全基準の認証マークの あるヘルメットが補助対象となり ます。</p> <p>※安全基準認証の例 SG、JCF、CE、GS、CPSC…etc</p>
	公益財団法人日本自転車競技連盟が 安全基準に適合することを認証した JCF マーク	
	欧州連合の欧州委員会が 安全基準に適合することを認証した CEマーク	
	ドイツ製品安全法が定める 安全基準に適合することを認証した GSマーク	
	米国の消費者製品安全委員会が 安全基準に適合することを認証した CPSCマーク	

上記の安全基準以外にも住民票の有無など補助対象の要件があります。

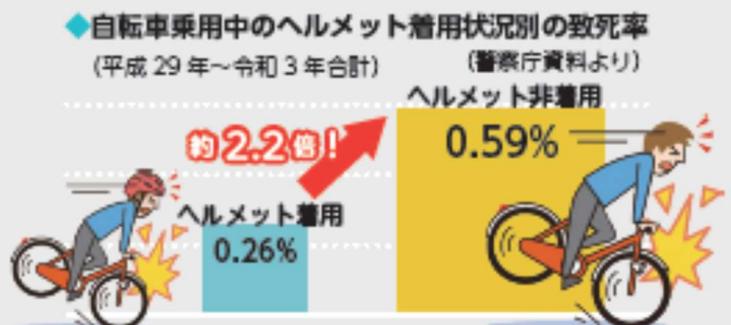
詳しくは石垣市防災危機管理課のホームページをご覧ください。

※未成年の方は保護者が申請する必要があります。



ヘルメットはあなたの命を守ります！

ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の
約6割は頭部を損傷しています(平成29年～令和3年合
計)。また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比
べて約2.2倍も高くなっています。自転車事故による被害
を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。



制服の指定店・メーカーについて

【ズボンスタイル】

<購入するもの>

- ①Yシャツ：4,700～
- ②標準型学生ズボン：6,300～
- ③中学生用標準型学生服（学ラン）：20,000円～22,000円

<指定メーカー>

- ①ロマン・ローラン ②カンコー学生服 ③トンボ学生服 ④富士ヨット学生服

<指定店>

- ファッションながはま 82-6470 字新栄町26
- 学校制服店みよし 87-9533 字大川161
- 国仲スポーツ本店 82-9241 字登野城206-3
- すがま洋品店 82-3976 字真栄里204-180 2階
- 高良制服店 090-4986-2430 字登野城482

【セーラー服・スカートスタイル】

<購入するもの>

- ①夏服（上下）：25,300円～
※上衣12,300～、スカート13,000～
※冬服については2学期に入ったら注文をお願いします。

<指定メーカー>

- ①富士ヨット学生服（FRIENDSHIP） ②その他指定店の指定によるもの

<指定店>

- ファッションながはま 82-6470 字新栄町26
- 学校制服店みよし 87-9533 字大川161
- 国仲スポーツ本店 82-9241 字登野城206-3
- 和洋裁店 82-6312 字石垣56
- 高良制服店 090-4986-2430 字登野城482

※原料価格高騰により店舗によって金額が変更になっている可能性もあります。正式な金額は各店舗にてご確認下さい。

体育着等について

(1)令和7年度新入生の学年カラーは「青」です。

(2)注文すべきもの

	値段	備考	取扱店
体育着(上)	3,000円	入学までに購入	高良制服店
体育着(下)	3,500円	入学までに購入	高良制服店
指定体育館シューズ	3,800円	入学までに購入	国仲スポーツ本店
ジャージ(上)	6,000円	9月末まで購入	高良制服店
ジャージ(下)	5,000円	9月末まで購入	高良制服店

※体育着は2着購入を勧めます。(体育の授業や行事の取組等が連続である場合のため)

※ジャージは数年前のデザイン違いでも使用可。

※おさがりを使用する場合、ネームの直しをお願いします。

(3)取扱店

①国仲スポーツ本店 82-9241 字登野城206-3

②高良制服店 090-4986-2430 字登野城482

(4)購入までの流れ

①サイズ確認 → 注文 → 購入

※指定店で行ってください。

※帽子(フリーサイズ)は入学後に学級で配布します。

②注文期間

体育着およびシューズ → オリエンテーション終了後から入学までに購入してください。

ジャージ(上下) → 9月末までに購入してください。

(5)単元の開始までに各家庭で必ず準備するもの

①水泳着(スクール水着や競泳用水着であればセパレートタイプや長袖でも可)

②水泳帽

※ゴーグルは必要な場合のみ準備してください。

生徒会活動について

1. 生徒会とは

- 生徒会ってなに
→小学校で児童会とよばれていた組織が、中学校では生徒会になります。
- 生徒会はどうしてあるの
→自分たちの学校を自分たちの手で楽しく、より良い学校にし、全校生徒がよりよい学校生活を送るために存在しています。
- 生徒会のメンバーは
→中心となるのは、オーディションで選ばれた約 30 名の生徒会役員とよばれるメンバーですが、全校生徒が生徒会の一員であり、学校作りを行うチームです。

2. 令和5年度 生徒会スローガン

『 カラフル・パワフル・ワンダフル 』

3. 専門委員会の主な活動内容（R5年度）

活動目標		主な活動内容
1	中央 (執行部)	生徒一人一人が生徒会役員だという自覚を持てるような生徒会活動を行う。 全校生徒がわかりやすい生徒会活動を行う。
2	学習	自主学習の提出率だけでなく、学習の質を向上させる。 大浜中学校の学力を向上させる。
3	保健	体調管理の呼びかけをして、みんなが健康で過ごせるようにする。
4	体育	大中生みんなが楽しく体を動かせるようにする。
4	図書	読書冊数が0冊を0人に。
5	整美	誰もが気持ちよく過ごせる大浜中学校にする。
6	広報	学校全体を巻き込んで、広報活動を行い、大中を盛りあげていきたい。
7	フルスト	海を綺麗にすることで、環境に優しい地域・世界にする。 困難な生活をしている人たちを支援してあげられるようにする。
8	生活	全員が校則を守り、お手本のような学校にしたい。
9	放送	大中独自の放送の魅力を引き出して、全校生徒を巻き込む放送作りを行う。

4. 生徒会関連 主な行事

- | | |
|-----|------------------------------|
| 4月 | 入学式・生徒会入会式
リーダー研修 |
| 5月 | 生徒総会 |
| 6月 | 平和集会 |
| 8月 | 生徒フォーラム |
| 9月 | リーダー研修・地区陸上応援団
地区陸上選手激励会 |
| 10月 | 校内合唱コンクール |
| 11月 | 生徒会役員オーディション |
| 12月 | 生徒会選挙・引き継ぎ式
クリスマスコンサート |
| 1月 | 新人戦選手激励会
リーダー研修 |
| 2月 | 新入生オリエンテーション
卒業式にむけての取り組み |
| 3月 | 卒業式 |



生徒会総会



生徒フォーラム



校則検討委員(UKKI)



生徒会選挙



生徒会引き継ぎ式



クリスマスコンサート



新旧役員

みなさん、こんにちは。大浜中学校の生徒会長の草野琉希吾です。4月から、大浜中学校の新入生になる皆さんに、大浜中学校のことを紹介したいと思います。

大浜中学校では、「1人1人が輝いて大中が輝く」というキャッチフレーズを目標に、一人一人が生懸命取り組んでいます。また、クリスマスコンサートやスポーツフェスティバル、合唱コンクールなどのたくさんの行事をしています。ぜひ、楽しみにしてください。

4月から中学生になる皆さん、部活動や難しい勉強など小学校とは違うところがあって大変かと思いますが、多くの人と関わって、たくさんの思い出をつくり、楽しい中学校生活にしていきましょうね！

4月にまた会えることを楽しみにお待ちしております。

生徒会長 草野 琉希吾

令和7年度 大浜中学校 1学年 納入金

教材名	金額 (円)
学級費	500
学年費	500
生徒会費	1,000
帽子	400
入学記念品代	1,000
中体連費	1,000
中文連費	500
納入金額	4,900

- ・ 入学式の受付の際に納入お願いします。
(釣銭のないよう、お願いします。)
- ・ 各教科で使う教材費は、5月下旬頃に徴収する予定です。
(15000円程度を予定しております。)

安心して学べる環境づくり
就学援助制度

シユウガク エンジョ

石垣市では、市立小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、経済的理由により学校給食費や学用品費など教育費の支払いにお困りの方に、その費用の一部を援助しています。



就学援助
イメージキャラクター
ツクロウくん

○援助の内容○

<p>給食費</p> <p>学校給食費の全額を補助します</p>	<p>新入学用品費</p> <p>新入学用品にかかる費用の一部を補助します</p>	<p>学用品費</p> <p>学用品費にかかる費用の一部を補助します</p>
<p>通学用品費</p> <p>通学用品にかかる費用の一部を補助します</p>	<p>校外活動費</p> <p>校外活動費(交通費)など の一部を補助します</p>	<p>医療費</p> <p>石垣市こども医療費助成制度 をご利用ください ※ 問合せ先は裏面をご覧ください</p>

○対象となる方○

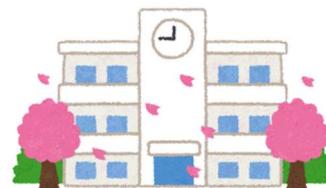
石垣市立の小学校または中学校に通っている児童生徒の保護者で、
次の要件のいずれかを満たしている方

- ① 生活が困窮していると認められる世帯。
- ② 今年度または前年度に生活保護を停止・廃止された世帯。
- ③ 生計者が病気療養中など特殊事情を有すると認められた世帯。
- ④ 東日本大震災等で避難してきた世帯で、生活の困窮が認められる世帯。

※ 世帯の人数や収入をもとに審査を行い、決定します。

○申し込み先○

お子さんの通っている学校の事務室



○申し込み期間○

6月を予定しています。(申請期間は決定しだい改めてお知らせします。)

※ 申請期間が過ぎても申請は随時受け付けますが、その際は援助できる額が少なくなりますので、ご注意ください。



◎お問合せ◎

詳しくは、大浜中学校事務室(82-3949)または
教育委員会学務課(83-0355)まで問い合わせください。

○認定について○

就学援助は申請後、世帯の人数や収入をもとに審査を行い、認定します。
認められる基準の目安は次のとおりとなります。

○モデルケース

下の表は、あくまでも「目安」です。家族構成や状況により、各家庭それぞれ金額が変わります。(収入額が超えていても認定となる場合もあります。)

世帯人数	家族構成	およその年収
2人	親1人・小学生1人の場合	175万
	親1人・中学生1人の場合	188万
3人	親1人・小学生1人・中学生1人の場合	240万
	両親・小学生1人の場合	226万
4人	両親・小学生2人の場合	270万
	両親・小学生1人・中学生1人の場合	276万
5人	両親・小学生2人・中学生1人の場合	330万
	両親・小学生1人・中学生1人・幼稚園児1人の場合	297万

○提出書類について○

申請時には次の書類を提出して下さい。

- ① 就学援助申請書・同意書
- ② 振込口座の通帳・カード等のコピー

●令和7年1月1日時点、島外に住所を有していた方のみ提出

- ③ 所得課税証明書（令和6年の収入情報）
 - ・18歳以上（学生・生徒を除く）の世帯全員分
 - ・マイナンバーの記載のないもの

●特殊事情がある世帯のみ提出(校長意見書も提出)

- ④ 障害者手帳(コピー)、病気にかかる診断書等
- ⑤ 退職証明、収入見込証明、ハローワーク受付票等
- ⑥ その他、特殊事情を証明する書類等

●その他

- ⑦ 被災証明または罹災証明（東日本大震災等で避難してきた場合）

全ての申請者が提出

対象者のみ提出



○医療費について○

石垣市子ども医療費助成制度は、高校生まで対象です。そちらをご利用ください。

【子ども医療費助成制度 問合せ先】：TEL 87-0771(石垣市役所子ども家庭課 給付係)

なお、要保護対象者は子ども医療費助成制度の対象外ですので、従来通り、学校病(虫歯・結膜炎・中耳炎など)は就学援助の医療費をご利用ください。(詳細は学校へお問い合わせください)

学校保健について

中学生の時期は、身体的にも精神的も大きく成長する時期です。毎日健康・安全第一に楽しい学校生活を送れるようにしていきましょう♪

1 入学に向けての健康管理について

(1)入学までに受診・治療を済ませておきましょう

中学生になると学校生活はもちろん、部活動や学習塾など毎日が忙しく、つい自分の健康管理がおろそかになりがちです。入学前に次のことをお願いします。

- ①むし歯等の歯科治療
- ②視力異常の管理（メガネの調整やコンタクトレンズの管理）
- ③慢性疾患（中耳炎や慢性副鼻腔炎など）の治療



(2)生活リズムを整えましょう

【早寝・早起き】

中学生の理想的な睡眠時間は8～9時間とされています。心身共に成長の著しい中十分な睡眠が必要不可欠です。早起きをし朝日をたっぷり浴びて、体内時計をリセットしましょう。早起きの習慣を身につけることで、夜も早めに眠れるようになります。

【栄養バランスのとれた食事】

朝ごはんをとることで、脳と神経にしっかりとエネルギーを供給することができます。エネルギーがきちんといき渡れば体の調子もよくなり、授業にも集中できます。

【脳と身体の適度な運動】

日中は、勉強・スポーツ・遊びなど、思いきり脳や身体を動かす活動をすれば、夜はぐっすり眠ることができます。

(3)登校前の健康観察

新しい環境、人間関係等、心も体も緊張し体調を崩しやすくなります。

特に4月は、登校前の健康観察をよろしくお願いします。

2 欠席、早退、緊急対応について

- (1)欠席の際は、必ず保護者が学校へ連絡してください。(teturu、電話等)
- (2)発熱やけが等で学校を早退する場合は、原則として保護者のお迎えをお願いしています。
- (3)緊急を要する傷病が発生した場合は、その状況に応じた生命安全優先対応をします。
- (4)保護者の緊急連絡先は、保健調査票や家庭調査票に明記ください。
※連絡先に変更があった場合は、その都度速やかにご連絡ください。

3 定期健康診断について

4月から6月にかけて、定期健康診断が行われます。また、保健管理のため、生徒の健康状態等についての調査物がありますので、必ず提出をして下さい。

(1) 定期健康診断の項目

身体計測（身長・体重）、視力検査、聴力検査、尿検査、心電図検査、
歯科検診、内科検診

(2) 保健に関する調査物・・・1～3は入学式に、4は新入生オリエンテーション受付に提出してください。

- ① 保健調査票・結核に関する問診票(両面刷り)
- ② 心臓検診調査票
- ③ 災害共済給付加入同意書
- ④ 食物アレルギー調査票

4 その他

(1) 学校感染症による出席停止

学校感染症に感染した時は、学校へ連絡し医師の判断により登校が許可されるまで休ませてください。

(インフルエンザ、流行性結膜炎等の場合は回復届出書の提出をお願いします)

(2) 学校管理下での災害

独立行政法人スポーツ振興センターへ加入した者は、学校における児童生徒の災害(負傷、疾病、障害または死亡)に対して、災害共済給付(医療費、障害見舞金または死亡見舞金の支給)を受けることができます。

(加入同意書を提出,掛金はPTA 予算より徴収)

令和7年度 入学式

1. 期日 令和7年4月10日(木) 受付:13:30～ 入学式:14:30～

2. 式場 本校体育館

3. 入学式当日の日程

時間	内容
13:30～14:10	事務室前で学級確認
13:30～14:10	新入生→体育館2階ピロティへ(リボン付け、入学式の説明) 保護者→事務室前で受付(納入金、提出物)
14:30～16:00	入学式→新入生代表あいさつ(宮良小) 新入生保護者代表あいさつ(宮良小)
16:00～16:30	学級開き→新入生・保護者は教室へ移動 (担任自己紹介・学級集合写真撮影・確認事項等)
16:30～	下校

4. 生徒の服装や持ち物等

(1)入学式当日、新入生は本校指定の制服(夏服)を着用し、白靴下、白インナーで登校してください。

(2)生徒の必要な持ち物は、指定体育館シューズ(必ず記名してください)のみとなります。

5. 駐車場

駐車場は、本校運動場をご利用ください。

